

<変更後の通学路>

・令和6年5月13日（月）から変更します。

※10日（金）は移行日とします。保護者の方の安全確認のもと、登下校することは可能です。

※対象児童以外の児童は、これまで通りの通学路で通学してください。

通学可能とします

— 線の道が新しい通学路です。



元データ: Google マップ